



急ピッチで工事が進められている住民福祉会館

昭和48年度  
夏の交通事故死  
絶滅特別月間



昭和48年7月21日から  
昭和48年8月20日まで

重点目標

- ◎ゆとりのある運転で交通事故をなくしよう。
- ◎夏休み中の子どもを交通事故から守ろう。

# まくべつ

## 待望の福祉会館が

### 間近に完成!

待ちにまつた住民福祉会館工事が八月三十日完了をめぐりに、急ピッチで進められています。

旭町団地をはじめ、鉄南・明倫・稲志別・札内第一・札内第二・春日団地・あかしや西団地と八ヶ所に建設されます。敷地面積は、それぞれ異なりますが、建築面積は同一で、百六十八・九二平方メートル(約五十坪)あり、木造モルタル、トタンぶき、平家建で、大集会所(五十帖)、和室(八帖・十帖)、の二間、調理室などがあり日常奥様が料理講習会や公区会議、打合せなどができるような施設が設けられています。  
住民のみなさんに日常多利用に利用していただき、明るい毎日を過ごしていただきたいと思います。

広報

7月号

昭和48年

# 町づくりを目指して

## 町民の声を聞く車スタート

「日頃のくらしの中で不便なこと、不都合なことなどを聞きとり、町政に反映させる」ことをねらいに町民の声をきく車がスタートしました。今回は七月五日から、十二日までの間の五日間で、十九ヶ所の公区を巡回しました。この結果出された苦情、要望は、ごみの

処理・横断歩道の設置など交通安全  
全対策・街路灯の設置・道路の整備  
備・除雪の早期実施・防じんのため  
のエンカル散布・農薬の空びん  
袋などの処理・農業後継者対策、  
など沢山の要望が出されました。  
これらについては、すぐ解決でき  
るものについては即決することと



ひざをまじえて話し合う住民の皆さん

し、次年度になるもの、または総合計画の中で考えられているもの、などについては、その計画をお知らせするようにしていきたいと考えます。また内容によっては地域住民の方々の自主的な作業によって解決していただきたいものもあり、これらについてはそのつどお願いもしたいと考えます。いづれにしても「より住みよく、くらしやすい町づくり」を目指して積極的な広聴活動を続けていきたいと考えておりますので、お気付きのことなどを役場町民課、支所、出張所にお寄せ下さい。

なお今回巡回できなかった地域については九月に予定しております。

**社会を明るくする**

**運動展開中**

本年も七月中の一ヶ月間「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施されております。ご承知のように、この運動はすべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会を築くことを目的としています。

特に本年は「青少年の非行防止のための地域活動の促進」を重点目標としております。町民みんなの力で家庭や社会を明るくいたしましょう。

## 人間尊重モデルの町

法務省は幕別町を「人権モデル地区」に指定し、人権の尊厳について啓発活動を行ない、お互いに人権を尊重し、明るい住みやすい町づくりの運動を進めることになりました。

私達は社会の一員として毎日の生活をし活動してはいますが、他人との接触なくしての社会生活はありません。円満な社会生活は、相手の権利をも尊重しお互いに譲り合う気持がなくてはなりません。自分の権利は無理やりに通し、相手の権利は無視するということに

- 人権侵犯ということが起ります。これは各人が人権意識を十分に理解していないことによるものが多いのです。法務局及び人権擁護委員は、国民の人権が犯されないように常に気をくばり、又何時でも相談に応じ、もし人権が犯された場合はその救済のため適切な処置をとる国の人権擁護機関です。今人権モデル地区における活動の一つとして左記のとおり特設人権よろず相談所を開設しますので気軽においで下さい。
- （日時）
- 七月二十六日（午前一〇時～午後四時）幕別町会館
  - 八月一日（午前一〇時～午後四時）
- 乳内公民館
- 十月二十六日（午前一〇時～午後四時）
  - 十二月四日（午前一〇時～午後四時）
  - 十二月五日（午前一〇時～午後四時）
  - 四十九年二月一日（午前一〇時～午後四時）
- 相談内容
- 土地建物・借地借家問題
  - 家庭内・相続扶養・近隣との問題・交通事故・公害の問題
- 相談料 無料

### 精神薄弱児の親のつどい

NHKでは厚生文化事業団の手で、各種の社会福祉事業を行っています。このたび、知恵おくれの子らの福祉増進をねがって、全道の親・教師・保育所・幼稚園の先生方を対象に左記により「NHK精神薄弱児のために」親のつどいを開設します。お気軽にご来場下さい。

日時 昭和四十八年八月三日 十時三十分～十六時迄

会場 帯広市民会館

くわしいことはNHKまで。



# 今地震が起きたら

## 地震災害にそなえて

古くからの言葉に、地震・雷・火事・親爺といふことがあります。この筆頭に地震があります。地震の恐しさは、なんといつてもある日突然にグラグラとやってきて家がつぶれたり、こわされたり火災を起したりの被害をあたえることです。また最近のように交通戦争といわれる時代には交通車両

の事故なども心配されます。

歴史に残る大地震としては、大正末期からでは、大正九年の関東大震災、昭和二十三年の福井地震昭和三十九年の新潟地震、昭和二十七年、四十三年の十勝沖地震がありそのたびに多くの被害がでております。そこで地震の被害を最少限に食い止めるには、日頃からそなえが大切ですが同時に発生した場合どんな行動をとつたら良いのか知る必要があります。特に次の事項を日頃から身につけてほしいと思います

- ① 家屋などは、すぐに潰れることはなく、しばらくはグラグラ、メリメリと揺れる時間があります。この間にすばやく、火の始末（ガスの元栓を締め）使用電気器具のコンセントを抜き取るなどの火災予防措置をとることが先決です。
- ② あわてて、外に飛び出すとガラスや、かんばん、かべなどが落下し危険です。一時丈夫な家具のそばなどに身を寄せるか、机や、ベッドの下にもぐって様子を見ることが良いと思います。
- ③ 二階以上にいる人は、むやみに降りないほうが安全です。潰れるのは一階部分からです

上部の方が比較的安いです。逃げ出す時は、座ぶとなどで頭をかぶって、上から落下する物がないかどうか確かめます。

⑤ はだしで出ますと、ガラスや釘などで怪我をすることがありますのでかならず履物をはいて出ましょう。

⑥ ブロック塀や、レンガ塀、石垣やがけのそばや、川淵、な

## 自分達の手で 地域社会を創造しよう

〈途別新生活運動要領〉  
地域住民が、自分達の手によって、新しい隣人愛に根ざした地域社会を創造しようということを目的に、途別新生活運動推進要領がまとまりました。これは、遥別公区住民を対象とした自主的な運動で、次のような事を目標に活動が計画されております。

運動の目標  
美しく自然を愛し、文化を高め、豊かな郷土を築くこと

- (1) 国旗の掲揚運動
- (2) 環境美化運動
- (3) 生活を見直す運動
- (4) 村造り運動
- (5) 健康管理運動

目標の具体的事項と推進の方法。

- (1) 国旗の掲揚運動  
どには近寄らないようにできるだけ広い庭や、芝生の上が安全です。
- (2) 環境美化運動  
⑦ 災害の発生後には、とかくいろいろなでまが伝わるので、まどはされないように注意しましょう。
- (3) 生活を見直す運動  
⑧ 災害発生の際には、お互いに罹災者の救助や、災害復旧後に協力しあうように必がけて下さい。
- (4) 村づくり運動  
ア、案内板の設置  
イ、各戸に氏名標示をする
- (5) 健康管理運動  
ア、結核、ガンその他検診の全員受診  
イ、血圧の測定  
ウ、体重の測定  
エ、家族ぐるみで社会体育行事に参加する。
- オ、公区運動会、ボウリング大会の開催、などです。



このような地域ぐるみの、自主活動が、住み良い、暮しやすい町づくりの母体であると考え、町としても教育委員会とともに、援助をして行きたいと思っております。

なおこれらの活動に対するお問合せは教育委員会社会教育係までお問合せ下さい。

道路ぎわに表札を立てた途別公区

# 市街化調整区域に建物を建築するための権利の追加届出が認められます

昭和四十五年十二月二十八日新都市計画法による、市街化区域・市街化調整区域が決定されました

が、その際、市街化調整区域において、土地を所有し、又は土地利用に関する所有権以外の権利を持つていた人は六ヶ月以内に届出をすれば、自己の居住、又は業務の用に供する建物を建築することができることとなり、該当する方の届出をしていただきましたが、その際に何等かの理由により届出をしなかった人のために、次のとおり届出の追加が認められることになりました。該当される方は都市計画課まで申出で下さい。

- 一 昭和四十五年十二月二十八日当時土地を所有していた人で、何等かの理由によって、昭和四十六年六月二十七日までに届出ができなかった人であること。(土地

の所有を証するため、土地の登記簿謄本、又は確定判決書の写しが必要です。) 二 自己の居住、又は業務の用に供する建物を、昭和五十年十二月二十八日までに建築しようとする人であること。

## 教育功績者の

### 叙勲祝賀会

伏見氏の教職歴六十一年、加藤氏の三十六年、という教育功績がみとめられ、両氏に勲五等瑞宝章が授賞されましたが、六月二十四日に、幕別町退職校長会、社会福祉協議会、校長会、糠内、新和小学校同窓会が発起人となり町民会館で開催されました。なお伏見氏は明治四十一年から昭和四十四年間の永きにわたり、教育一筋に生き、教育理念をもって、教育にあたり、児童・生徒・青年の人間形成の実践は高く評価されるところであります。

加藤氏は大正九年から昭和三十三年までの三十八年間を迎地校の教育内容を高め、当時としては、画期的な子供銀行の創設など、加藤氏の教育者としてのくらしは、創意と工夫にみちたものであり、数々の悪条件を克服した実践は高く評価されることである。

# 町職員の 人事異動

六月十一日付で役場の機構が一部改革され、新しく商工労政課が新設されました。

これに伴い六月十五日付で一部の人事異動が行われ、それぞれ適材適所に職員を配置し、異動の内容は次のとおりです。

尚新設された商工労政課は三階企画課の隣りとなっております。

#### 総務課

- 総務係兼文書係 木田 康子 (文書係)
- 文書係 金野 忠 (新採用)
- 主任技師兼管財係長 川尻 博之 (土木課土木係長)
- 管財係 井川 澄男

#### 税務課

- 住民税係 (民生課福祉係)
- 寺岡 かねよ (土木課管理係)
- 資産税係 沢田 治夫 (農林課林務係)
- 資産税係兼住民税係 金須 幸雄 (教育委員会事務局社会教育係)

#### 農林課

- 課長補佐兼農政係長 山口 秀勝 (課長補佐兼畜産係長)
- 畜産係長 三川 淳 (農林課農政係長)
- 林務係 北原 道喜 (新採用)

#### 民生課

- 福祉係 熊谷 直則 (税務課賦課係)
- 年金係 小尾 百合子 (都市振興課商工係)
- 保健係 本保 武 (幕別温泉総務係)

#### 都市計画課

- 課長補佐兼下水道係長 森田 功 (都市振興課々長補佐兼商工係長)
- 事業係長兼区画整理係長 高橋 勝雄 (都市振興課事業係長)
- 事業係兼計画係 増谷 文夫 (都市振興課事業係)
- 事業係兼計画係 佐藤 俊克 (都市振興課事業係)
- 区画整理係 遠藤 英雄 (新採用)

#### 町民課

- 課長補佐兼住民係長 須田 義雄 (町民課住民係長)
- 広報係長兼広聴係長 浅見 康夫



# 母と子の交通安全



可愛いお子さんを悲惨な交通事故から守るため、お子さんがいつでも、どこでも安全に行動できるように、日常生活の中で、しっかりと指導することが大切です。町内では、過去数年間、子供もの事故はありませんでしたが今年五月現在ですでに三人のお子さんが事故にあっております。これからは、特に自転車による事故などが心配されますが、これを防止する

ために、家庭で子供に、教えてもらいたい事を考えて見ましょう。

## ◎習慣づけること

交通安全の指導には、実際に体験させ教えることが効果的です。買物の行き帰りなどに、くり返し、くり返し教えて下さい。

## ◎具体的に指導すること

「こうしてはいけない」「ああしてはいけない」というよりも具体的な行動で教えると効果的です。

反抗期の子供の場合には、あまり禁止的な指導を行なうとかえって反抗的な性格を強め、それこそ取りかえしのつかない交通事故を起す危険があります。

## ◎子供の行動特性を知ること

子供は、自己中心的で、自分の考えることや、やろうとすることは周囲の事情などを考えないで思うままの行動をします。たとえば道路にボールが出たらボールを追っていきなり道路にとび出します。また子供の気持は一時

## 児童の交通安全教室

的衝動で道路を歩いていても急に走り出したり思わぬ行動に出ることがあります。それに子供は、強い模倣性を持っていますから大人が危険な横断をしますと、子供は無批判にこれをまねします。ですから、お母さんがたはいつでも、どこでも正しい交通安全のルールを守る様子がけましよう。

## ◎どのような場合に事故に合うか

子供の歩行中の事故のうちで、保育所・学校に行く途中の事故は比較的少なく、大部分が家庭やその近くで起きています。また、子供の一人歩きのとときに最も多く事故が発生していますが、お母さんなどが同伴中の事故も決して少なくないので、場所を見回すと家庭から一〇メートル以内の近くで比較的多く事故が発生しています。事故の原因は、最も多いのがとび出し事故で自動車の直前直後の横断がこれに続いています。

## ◎これだけは子供に教えましょう。

横断するときは必ずいったん止まって左右を確認すること。  
信号を守ること。  
道路で遊ばないこと。  
これらのことを毎日の生活の中で根気よく教えるようにして下さい。また、よその子供でも危険な行動を見たら注意し、町ぐるみで子供を交通事故から守りましょう。

## 車からの誘いと

### 暗い道に気を付けよう

夏になりますと、夜間外出する機会が多くなり、婦女暴行や痴漢ひったくりなどが増えます。被害にあった状況をみますと、夕方から深夜にかけて人通りの少ない暗い道路で被害を受けた人が多いようです。また、最近の傾向として「自動車で送ってあげよう」と誘われ、被害にあったものが増えております。夏は性犯罪の増える季節です。このような被害にあわないために、次のことを気を付けましょう。

- 1、夜道はつれだつて遠まわりでも明るい道を選びましょう。
- 2、よる、帰りが遅くなる時はあらかじめ家族に連らくして駅や停留所まで迎えにきてもらうか、ハイヤーなどを利用しましょう。
- 3、見知らぬ人から話しかけられたら注意して応対し、相手の様子や、車のナンバーなどを見ましょう。
- 4、「車で送ってあげよう」「ドライブに行こう」など通りがかりの人から誘われても、はっきりとことわりましょう。
- 5、痴漢は、待ちぶせすることが多いので、変な男がつけてくるような気配があつたら近く

- 6、夜の外出には、携帯用防犯ブザーや、小型照明具を持ちましょう。
- 7、派手な服装や態度は、痴漢にねらわれる原因になります。みだしなみには、十分注意しましょう。

以上のような事に十分気を付けて下さい。

またこの様な被害は、警察に届けないで、そのまましておくケースが多いので、万一被害にあつた場合は、いち早く警察に届出して、明るく住み良い街作りをいたしましょう。

## 楽しい夏休み

### 子供の水難事故を防ごう

- 幼児をひとりりで外出させない
- 川や沼での水遊びはやめましょう。
- あぶない箇所には、子供を近づけないよう地域の人で注意しよう。
- みんなの「愛の一声」が事故を防ぎます。

### 山の遭難事故をなくそう

- 登山計画は必ず提出しよう
- 完全な装備と十分な食糧を。
- ゆとりある登山日程で天候に注意。
- 女性や経験の少ない者にあわせた行動。
- 熊の出没する所はさげよう。

# 幕別町民プールオープン

このほど社会体育施設として、幕別町民プールができました。そのプール開きが七月六日午後三時から、来賓並びに関係者、小学生約三百人が出席して、現地でおこなわれました。

この町民プールは、幕別小学校プールとして、使用していたもの

で、プールハウスを取り付け、長期間使用できるようにになりましたので、お気軽にご利用して下さい。

開放期日 七月六日より(約三ヶ月間)

開放時間 平日午後三時より午後九時まで  
土曜日午後十二時



上はプール開きを今かと待つ小学生の皆さん  
下は中島町長と小学生代表によるテープカット

◎行政相談員とは、どのような仕事をされているか。

行政相談で取扱うのは、国の役所の仕事をはじめ、国鉄・電々公社・専売公社・公園・公庫・事業団などのように、国から特別の監督を受けている法人の仕事です。また都道府県や市町村などの仕事のうちで、国から任せられたり、補助金をうけたりして行っている仕事についての苦情などです。

## 行政相談員に

### 加藤さん

すでにご承知の方もあると存じますが、幕別町寿町の加藤銀市郎さんが行政管理庁長官から、行政相談員として、四十八年度において再委嘱されましたので、従来どおり、気軽に遠慮なくご相談下さい。

より午後九時まで

○日曜日、祝日午後九時三十分より午後九時まで

○夏休み期間中(七月二十五日～八月二十日)午後九時三十分より午後九時まで

遵守事項○利用の際は、必ず利用者心得を読んで下さい。

○プール内では、監視人の指示を受けて下さい

皆さんが釧路市に行き、行政監察局「釧路市南浜町港湾合同庁舎内」までおいでにならなくても、テキパキやつてもらえない、不親切な扱いを受けた、どうしてよいかわからない、こうしてほしい、など思っていることを、ぢかに相談することが出来ます。

## 町民朝野球・議長杯 たそがれソフトボール大会開催さる

チームは十九チームで、幕別中学校高等学校を会場に熱戦が展開される。

北王コンサルタントチームが、極光クラブを破り初優勝を飾りました。

また第二回町議会議長杯たそがれソフトボール大会は二十五日から七月四日までの期間、幕別中学校、幕別小学校グラウンドを会場に、各公区代表チーム十六チームが参加し、これまた普段の練習の成果を競いました。

その結果旭町二Aチームが、南町チームを破り初優勝の栄誉を飾りました。

体育連盟、教育委員会では「健康な体力づくり」を目指して、これからも様々なスポーツ大会を計画しております。このような行事を通して今まで話しをしたこともなかった人達が知り合い、共同意識が盛り上がってきた、という例もあります。地域活動のより活発化のためにもどしどし出場下さい。



写真上は優勝チームの北王コンサルタント、下は準優勝の極光チーム

# 快適な住み 良い環境造り



歩道に飾られた花壇

町では、街をきれいに、また美しくするため花壇やゴミ入れ、街路灯などの設置を進めておりますが、歩道に面している商店・一般家庭の方にお願いたしたいのですが、歩道には、できるだけ物を置かないように御協力をいただきましたと思います。特にドラム缶・空箱などのゴミ入れ、空びんなどがかなりの量歩道に出ており、街並みの美観や、衛生面、交通安全等にも、良くありません。

私達の街をいつもきれいに美しくするために、また快適な生活環境を保つために、歩道物件の除去、清掃に御協力を下さいますよう、お願い致します。

特に次のような事からについて協力下さるよう重ねてお願いいたします。

- 一、歩道にドラム缶、空箱などのごみ入れを置かないで下さい。
- 二、家の周りの除草、草刈りなどを地域ぐるみで実施するようにいたしましょう。
- 三、歩道に商品、又は空箱などを置かないようにいたしましょう。

## ニッテンで

### 従業員募集

ニッテン帯広製糖所では、今年も十月から製糖作業が始まりますので次により従業員を募集いたします。

職種 男子 製糖屋内外作業 女子 工場食堂炊事

勤務場所 帯広市稲田町 日甜 (住込)

雇用期間 十月上旬から来年二月中旬までの予定

応募資格 十八才以上、五十五才位までの健康な方

勤務時間 男子 一日十二時間 (含休憩一時間)

待遇 昼夜二交替 月収 男子 七〇、〇〇〇円程度 月収 女子 三九、〇〇〇円程度

経験者には加給します。指定期日に来た方には早期就労手当二万円以内支給、製糖終了期にみやげ品及び慰労金(一万円以内)を差し上げます。

厚生施設 宿舍無料 食費一日三食 二五〇円以内

旅費 作業衣無料貸与 交通費、寝具ツッキ代、日当等支給

選考日時 八月二十日、九時より十六時まで

選考場所 糠内原料事務所 札内原料事務所

(当日は交通費、日当を差し上げますので印鑑をご用意下さい。)

たばこは  
町内で買いましょ。

### 篤志寄付者のお名前

- ◇五万円 斉藤毅雄さん 幸町
- このほど嫁いだお嬢さんが、在町中お世話になりましたと、保育所遊具購入に当ててほしいと町に寄付されました。
- ◇三万円 伊東宗利さん 途別
- 故伊東宗栄さんが生前お世話になりましたと、途別小・中学校の教材費にと寄付されました。
- ◇二万円 砂田トミ子さん 駒島
- 帯広へ転居されるにあたり、永年部落にお世話になったお礼として駒島公民館の備品に、老人クラブに寄付されました。
- ◇一万円 山口澄男さん 途別

故祖父伊平さんが生前お世話になりましたと、社会福祉協議会に寄付されました。

◇十万円 成井農林株式会社 保育所の遊具など備品購入にあててほしいと町へ寄付されました。

◇二万円 加藤銀市郎さん 寿町 叙勲を受けたお返しとして町へ寄付されました。

◇三万円 塚本正一さん 相川 故正男さんの香典返しとして社会福祉協議会へ二万円、また安全協会へ一万円を寄付されました。

◇六万円 佐藤熙行さん 軍岡 故文治さんの香典返しとして社会福祉協議会へ寄付されました。

## 編集後記

広報は町政と、住民を結ぶパイプです。町がどんなことを計画し、どんな仕事をしようと考えているかを皆さんにお知らせし、これに対する様々な声を、これらの仕事の上に反映させることが広報のいちであると考え、これを念頭に編集していきたく考えます。

毎月の広報に対する御意見、批判などをお聞かせ下さい。また地域での特色ある活動などもお知らせいただき、広く紹介したいとも考えます。

より親しまれ、読まれる広報、住民参加の町政を進めるための広報づくりに御協力下さい。